

令和5年度 中国における観光プロモーション業務受託者選定要領（案）

1 目的

この要領は、令和5年度 中国における観光プロモーション業務受託者募集要領に基づいて応募があった提案を審査し、令和5年度 中国における観光プロモーション業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 令和5年度 中国における観光プロモーション業務委託先審査委員会の設置

上記1の委託候補者を選定するために、令和5年度 中国における観光プロモーション業務委託先審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会の委員長は国際観光推進室長とする。
- (2) 審査委員会は委員長が招集し、座長が議長になる。
- (3) 審査委員会は過半数の者が出席しなければならない。
- (4) この要領に定めるもののほか、審査委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

4 審査

(1) 書類審査

6者以上の提出があった場合、書類による1次審査を行う。

10点満点で、5の審査基準の項目を総合して委員による審査を実施し、上位5者を選定する。ただし、10点に上記委員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。

(2) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書等について、評価者が提案者によるプレゼンテーションを審査し、委託候補者を決定する。

5 プレゼンテーション審査基準

1 業務の実施内容	○実施するプロモーションの内容は、プロモーション開催地から長野県への送客を理解した企画となっているか。	25点
	○本業務の背景、課題等に対する理解度が深く、提案内容の着眼点、企画・提案力は優れているか。	20点
	○その他、業務の目的を達するために有効な提案がされているか。	10点
	○企画内容を達するために必要な体制が確保されているか。	5点
2 業務に要する経費の内訳	○見積金額が上限の範囲内で適正な価格となっているか。 ○予算内で、最大の効果を出すことができる提案となっているか。	20点
3 業務履行の確実性	○委託業務を確実に履行できる実績等が十分にあるか。	10点
4 業務の実施体制・スケジュール	○迅速かつ効果的なスケジュールであるか ○県及び関係団体等との連絡調整を円滑に行うことができる体制となっているか。	10点

6 採点

別添審査表により5段階で行い、「普通」を基準として、普通より優れているものは、「やや優秀」、さほど評価できないものは「やや劣る」、また、特別に優れていると判断できるものは「優秀」、また、特別に評価できないものは「劣る」とする。(100点満点)

配点は次表のとおりとする。

項 目		優秀	やや 優秀	普通	やや 劣る	劣る
1 業務の実施 内容	市場理解	25	20	15	10	5
	着眼点・提案力	20	16	12	8	4
	効果的な提案	10	8	6	4	2
	実施体制	5	4	3	2	1
2 業務に要する経費の内訳		20	16	12	8	4
3 業務履行の確実性		10	8	6	4	2
4 業務の実施体制・スケジュール		10	8	6	4	2
合計		100	80	60	40	20

6 審査結果の集計

審査委員は、提案者1者当たり100点満点で審査し、得点の高い順に順位づけを行う。同点である場合は、審査員の判断により順位づけを行う。ただし、審査表の全配点に上記委員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しない。

7 審査の方法

- (1) 審査委員が行った順位づけに対し、1位は5点、2位は4点、3位は3点、4位は2点、5位は1点を順位点として付与し、その順位点を合計して順位を決定する。
- (2) 順位点による選定結果を委員全員で協議の上、協議結果を踏まえて業務委託予定先1者を選定する。
- (3) 参加者が1者で、委員の合計点数の平均が60点（普通）に満たない場合、不採択とする。

◇順位点

順 位	順位点
1 位	5 点
2 位	4 点
3 位	3 点
4 位	2 点
5 位	1 点